

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年 8 月29日
【会社名】	株式会社学研ホールディングス
【英訳名】	GAKKEN HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 宮原 博昭
【本店の所在の場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番 8 号
【電話番号】	03-6431-1015
【事務連絡者氏名】	上席執行役員 財務戦略室長 川又 敏男
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区西五反田二丁目11番 8 号
【電話番号】	03-6431-1064
【事務連絡者氏名】	法務・I R 室長 矢部 智一郎
【届出の対象とした募集有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集金額】	その他の者に対する割当 775,600,000円
【安定操作に関する事項】	該当事項はありません。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	2,800,000株	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は1,000株であります。

- (注) 1 平成26年8月29日開催の取締役会決議によります。
- 2 本有価証券届出書の対象とした募集は、会社法(平成17年法律第86号)第199条第1項の規定に基づいて、当社の保有する当社普通株式による自己株式の処分により行われるものであり(以下「本自己株式処分」といいます。)、金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令第9条第1号に定める売付けの申込み又は買付けの申込みの勧誘となります。
- 3 振替機関の名称及び住所は次の通りであります。
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

2【株式募集の方法及び条件】

(1)【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	2,800,000株	775,600,000	-
一般募集	-	-	-
計(総発行株式)	2,800,000株	775,600,000	-

- (注) 1 第三者割当の方法によります。
- 2 発行価額の総額は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額の総額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。

(2)【募集の条件】

発行価格(円)	資本組入額(円)	申込株数単位	申込期間	申込証拠金(円)	払込期日
277	-	1,000株	平成26年9月16日(火)	-	平成26年9月16日(火)

- (注) 1 第三者割当の方法により行うものとし、一般募集は行いません。
- 2 発行価格は、本自己株式処分に係る会社法上の払込金額であります。なお、本有価証券届出書の対象とした募集は、自己株式処分により行われるものであるため、払込金額は資本組入れされません。
- 3 上記株式を割り当てた者から申込みがない場合には、当該株式に係る割当てを受ける権利は消滅します。
- 4 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込みをし、払込期日に後記払込取扱場所へ発行総額を払い込むものとします。

(3) 【申込取扱場所】

店名	所在地
株式会社学研ホールディングス財務戦略室	東京都品川区西五反田二丁目11番8号

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社三井住友銀行[荏原支店]	東京都品川区豊町六丁目1番11号

3 【株式の引受け】

該当事項はありません。

4 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
775,600,000	27,000,000	748,600,000

(注) 1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、アドバイザー費用及び弁護士費用等を予定しております。

(2) 【手取金の使途】

当社と割当予定先の両社間で検討している業務提携を具現化させるための投資の一部として、また、当社グループが取り組んでいる子育て支援事業を担う当社の100%出資のグループ会社である株式会社学研ココファン・ナーサリーに対して、保育所開設費用の一部資金として貸付を予定しております。

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
教育ICT事業への投資	200	平成26年12月から平成28年5月
語学事業への投資	150	平成26年12月から平成28年5月
海外事業への投資	150	平成26年12月から平成28年9月
子育て支援事業への投資	248	平成26年12月から平成28年4月

(注) 実際の支出までは、当社銀行預金口座にて適切に資金管理を行う予定であります。

[参考情報] 手取金使途の具体的内容

教育ICT事業への投資

当社と割当予定先の両社で、家庭教育、学校教育及び塾向けに電子黒板やデジタル教材の導入、タブレットを用いた学習メソッドなど教育ICT教材の開発に取り組めます。具体的には、栄光ゼミナールの生徒に対する辞書・参考書アプリなどデジタル教材の開発及び両社のコンテンツやノウハウを活かした家庭・学校・塾向け教育ICT教材の開発等に充当します。

語学事業への投資

当社と割当予定先の両社がもつ語学教育に関するノウハウやコンテンツをもとに、互いの顧客に対して既存の英会話サービスや、教授法及びツール等の開発による新たな英語学習法等を販売していく予定であり、そのマニュアル開発、人材育成及び販売促進費用等に充当します。

海外事業への投資

栄光ベトナム日本語学校及び栄光ゼミナールハノイ校への当社グループ会社のコンテンツ導入による講座開設のほか、海外で通用する教育コンテンツやメソッドの輸出により海外事業の拡大を図るための既存の学習サービス内容を現地の教育制度やニーズに合ったものにするためのカリキュラムや教材のカスタマイズ費用等に充当します。

子育て支援事業への投資

当社と割当予定先の両社で取り組む提携業務への投資のほか、当社グループにおいて取り組んでいる子育て支援事業の新規施設の開設費用の一部に充当します。なお、保育所等の運営及び子育て支援事業を担っている株式会社学研ココファン・ナーサリーでは、向こう約2年間で20か所程度の保育施設の新規開設を予定しており、1施設の開設費用(改築・改修・改装等や備品整備など)は50百万円から100百万円程度です。

(保育所の施設数及び今後の開業計画)

平成26年9月末の施設予定数	平成26年10月から平成28年9月までの開業予定施設数	平成28年9月末の施設予定数
21	20	41

第2【売出要項】

該当事項はありません。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

1【割当予定先の状況】

(1) 割当予定先の概要

名称	栄光ホールディングス株式会社			
本店の所在地	東京都千代田区富士見二丁目11番11号			
直近の有価証券報告書等の提出日	有価証券報告書	事業年度 (第3期)	自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日	平成26年6月26日 関東財務局長に提出
	四半期報告書	事業年度 (第4期第1四半期)	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	平成26年8月8日 関東財務局長に提出

割当予定先は、東京証券取引所に上場しております。

上記は、平成26年8月29日現在です。

(2) 提出者と割当予定先との間の関係

出資関係 (平成26年3月31日現在)	当社は、栄光ホールディングス株式会社が発行する株式571,400株(保有割合2.61%)を保有しております。また、栄光ホールディングス株式会社は、当社が発行する株式1,827,000株(保有割合1.72%)を保有しております。
人事関係	該当事項はありません。
資金関係	該当事項はありません。
技術又は取引関係	両社の間には、栄光HDグループから当社グループへの塾用教材の販売や物流業務の委託、当社グループから栄光HDグループへのサイエンススクール用コンテンツの販売といった営業上の取引関係があります。

(注) 割当予定先の概要及び提出者と割当予定先との間の関係は、出資関係を除き、平成26年6月30日現在のものです。

(3) 割当予定先の選定理由

割当予定先である栄光ホールディングス株式会社(以下「栄光HD」といいます。)は、「PROVIDA 学び、未来を変えよう」を企業理念として掲げ、教育事業においては、関東圏を中心に、「栄光ゼミナール」「シェーン英会話」などのブランドでおよそ9万名の顧客に教育サービスを提供しております。また、教育ソリューション事業においては、全国の学校、学習塾等の教育機関を顧客として、教材、テストの販売及び教職員の派遣等、幅広い教育支援サービスの提供を行っております。

現在、国内の教育事業の分野においては少子化の影響を受け、競争は激化の一途をたどっております。教育のグローバル化やICT化が進み、教育市場が大きな変革を迎えているなか、当社と栄光HDは業務資本提携を締結することにより、両社グループが保有する「幼児から小中学生を対象とした多種多様な学びのコンテンツと受験対策コンテンツ、教育ICTのノウハウ」と「塾運営や語学教育のノウハウ」の融合によるシナジー効果により、両社グループの新たな付加価値の創出を目指してまいります。

両社独自の技術とノウハウを提供しあうことにより、迅速かつ効率的・積極的な経営戦略が可能になり、双方にとって安定的に売上と利益を確保できる経営体質の構築が期待され、わが国の教育サービス業界のさらなる発展と成長に寄与するものと考えております。

両社間において、具体的に検討している業務提携の内容は、以下のとおりです。

教育ICT事業の拡大

近時、教育業界においては、電子黒板やデジタル教材の導入、タブレットを用いた学習メソッドの研究など、ICT(情報通信技術)化が急速に進んでおり、当社及び栄光HDのグループ会社が協同して、家庭および塾、学校向け教育ICT教材の制作・販売等を行う。

語学事業の拡大

当社及び栄光HDのグループ会社が相互に協力して、英語をはじめとした語学教育の教授法やツール等につき研究・開発を行い、相互の顧客に対する導入を検討する。

海外事業の拡大

栄光HDのグループ会社である栄光ベトナム日本語学校及び栄光ゼミナールハノイ校に、当社グループ会社もつ教育コンテンツや教育メソッド導入により、新たな講座開設などを検討する。

物流事業での提携の継続

栄光HDのグループ会社の物流の一部を当社のグループ会社である株式会社学研ロジスティクスに委託する。

当社は、栄光HDとの業務提携に加えて、さらに資本提携も実施することにより、相手方の企業価値を向上させることについての利害関係を一致させ、ひいては本業務提携の成果を一層増大させることが可能になり、今後の事業展開の加速につながるとの判断に基づき、栄光HDを割当先とする本自己株式処分を行うこととしました。

なお、当社は、栄光HDが発行する株式775,600,000円相当(853千株程度、発行済株式総数の3.90%程度)を目安として、これを市場または市場外において取得することを予定しております。

(4) 割り当てようとする株式の数

2,800,000株

(5) 株券等の保有方針

割当予定先は当社との本業務資本提携が有効である限り、本自己株式処分により割り当てられる当社株式を原則保有する方針である旨の意向を、当社は確認しております。

なお、当社は、割当予定先が本自己株式処分の払込期日から2年以内に割当株式の全部または一部を譲渡する場合には、譲渡を受けた者の氏名及び譲渡株式数等の内容を直ちに書面にて当社へ報告すること、当社が当該報告内容を株式会社東京証券取引所に報告し、当該報告内容が公衆の縦覧に供されることに同意することにつき、割当予定先から確約書を取得する予定です。

(6) 払込みに要する資金等の状況

割当予定先の有価証券報告書(第3期 自平成25年4月1日 至平成26年3月31日)における貸借対照表の現金及び預金の状況等により、割当予定先が本自己株式処分に係る払込みに必要な現預金を有していることを確認しております。また、平成26年8月29日付けで割当予定先との間で締結いたしました業務資本提携契約において、割当予定先が本自己株式処分に係る払込金額の総額を払込期日に払い込むことの確約を得ております。

(7) 割当予定先の実態

割当予定先が暴力若しくは威力を用い、又は詐欺その他の犯罪行為を行うことにより経済的利益を享受しようとする個人、法人その他の団体(以下「特定団体等」といいます。)であるか否か、及び割当予定先が特定団体等と何らかの関係を有しているか否かについては、割当予定先のホームページ及び同社が東京証券取引所に提出したコーポレート・ガバナンス報告書(最終更新日:平成26年6月27日)において、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、取引関係その他一切の関係を持たず、反社会的勢力から不当要求を受けた場合には、組織全体として毅然とした態度で臨み、反社会的勢力による被害の防止に努める考え方と、そのための取組みに関する整備状況について確認しており、同社グループ及びその役員、従業員が、反社会的勢力とは関係がないものと判断しております。

2【株券等の譲渡制限】

該当事項はありません。

3【発行条件に関する事項】

(1) 処分価額の算定根拠及び合理性に関する考え方

処分価額の決定に際しては、本自己株式処分に関する取締役会決議日の前営業日である平成26年8月28日の東京証券取引所における当社株式の終値である277円(0%のディスカウント)とすることを取締役会で決議いたしました。

この価額に決定いたしましたのは、当該終値が、平成26年8月13日付の当社平成26年9月期第3四半期決算短信〔日本基準〕(連結)公表後の株価を適切に反映していると判断したためです。

また、本処分価額(277円)は、直前営業日から1ヶ月遡った期間の終値の平均値(280円)に対しては1.07%のディスカウント、直前営業日から3ヶ月遡った期間の終値の平均値(281円)に対しては1.42%のディスカウント、直前営業日から6ヶ月遡った期間の終値の平均値(278円)に対しては0.36%のディスカウントとなります。

上記の本自己株式処分の処分価額は、割当予定先である栄光HDとの間で十分な協議を重ねた結果として算定されたものであり、また、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に準拠するものであることから、特に有利な発行価額に該当しないものと判断しております。なお、本自己株式処分に関して当社監査役4名(常勤監査役2名及び社外監査役2名)から、上記処分価額について、本自己株式処分が本業務資本提携に伴うものであり当社と栄光HD両社の企業価値を増大させることを目的としていることや、上記処分価額が当社第3四半期決算の公表後一定期間が経過した取締役会決議日の前日の終値であることに鑑み、割当先に特に有利な処分価額には該当しないと当社が判断した過程は合理的であり、かかる判断については適法である旨の意見を得ております。

(2) 処分数量及び株式の希薄化規模の合理性に関する考え方

本自己株式処分に係る株式数は、2,800,000株(議決権数2,800個)であり、これは、現在の当社の発行済株式総数105,958,085株(総議決権数89,060個)に対し2.64%の割合(総議決権数に対する割合3.14%)に相当し、これにより1株当たりの株式価値の希薄化が生じます。また、当社は、平成26年2月28日付「第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ」のとおり、「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E - s h i p)」の導入を目的として、同年3月20日付で1,628,000株(議決権数1,628個)の自己株式を野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)に割り当てており(以下「平成26年3月付自己株式処分」という)、平成26年3月付自己株式処分及び本自己株式処分に係る株式数の合計は、4,428,000株(議決権数4,428個)であり、平成25年12月31日時点の当社の発行済株式総数105,958,085株(総議決権数87,344個)に対し4.18%(総議決権数に対する割合5.07%)に相当します。

しかしながら、当社は、平成26年3月付自己株式処分については、従業員の勤労意欲の高揚により、また、本自己株式処分については、割当予定先との業務資本提携に基づく両社グループが保有する「幼児から小中学生を対象とした多種多様な学びのコンテンツと受験対策コンテンツ、教育ICTのノウハウ」と「塾運営や語学教育のノウハウ」の融合に基づくシナジーの創出により、企業価値の増大に寄与する一方、平成26年3月付自己株式処分及び本自己株式処分による希薄化は生じますが、本自己株式処分による企業価値の増大のメリットは、希薄化のデメリットの程度を上回るものであると考え、本自己株式処分による処分数量及び株式の希薄化の規模は合理的であると判断しました。

4【大規模な第三者割当に関する事項】

該当事項はありません。

5【第三者割当後の大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	総議決権数に 対する所有議 決権数の割合	割当後の所 有株式数 (千株)	割当後の総議 決権数に対す る所有議決権 数の割合
公益財団法人古岡奨学会	東京都品川区西五反田八丁目 3番13号	13,888	15.59%	13,888	15.12%
栄光ホールディングス株 式会社	東京都千代田区富士見二丁目 11番11号	1,827	2.05%	4,627	5.04%
株式会社市進ホールディ ングス	千葉県市川市八幡二丁目3番 11号	3,380	3.80%	3,380	3.68%
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東一丁目5番 1号	3,234	3.63%	3,234	3.52%
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目 1番2号	3,000	3.37%	3,000	3.27%
学研取引先持株会	東京都品川区西五反田二丁目 11番8号	2,994	3.36%	2,994	3.26%
株式会社明光ネットワー クジャパン	東京都新宿区西新宿七丁目20 番1号	2,844	3.19%	2,844	3.10%
大日本印刷株式会社	東京都新宿区市谷加賀町一丁 目1番1号	2,368	2.66%	2,368	2.58%
株式会社三菱東京UFJ 銀行	東京都千代田区丸の内二丁目 7番1号	2,352	2.64%	2,352	2.56%
株式会社廣濟堂	東京都港区芝四丁目6番12号	2,204	2.47%	2,204	2.40%
計	-	38,093	42.77%	40,893	44.52%

(注) 1 平成26年3月31日現在の株主名簿を基準として記載しております。

2 上記のほか自己株式16,312,396株があり、当該割当後は13,512,396株となります。ただし、平成26年4月1日以降の単元未満株式の買取り等による変動数は含めておりません。また、上記自己株式数には「信託型従業員持株インセンティブ・プラン(E-Ship)」により、野村信託銀行株式会社(学研従業員持株会専用信託口)が所有する当社株式1,612,000株を含めておりません。

3 所有議決権数の割合は小数第三位を四捨五入して表記しております。

6【大規模な第三者割当の必要性】

該当事項はありません。

7【株式併合等の予定の有無及び内容】

該当事項はありません。

8【その他参考になる事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

該当事項はありません。

第二部【公開買付けに関する情報】

第1【公開買付けの概要】

該当事項はありません。

第2【統合財務情報】

該当事項はありません。

第3【発行者(その関連者)と対象者との重要な契約】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類をご参照ください。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第68期(自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)平成25年12月20日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第69期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)平成26年2月14日関東財務局長に提出

事業年度 第69期第2四半期(自 平成26年1月1日 至 平成26年3月31日)平成26年5月14日関東財務局長に提出

事業年度 第69期第3四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)平成26年8月13日関東財務局長に提出

3【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本届出書提出日(平成26年8月29日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決権行使の結果)の規定に基づき臨時報告書を平成25年12月26日に関東財務局長に提出

4【訂正報告書】

訂正報告書(上記1 有価証券報告書の訂正報告書)を平成26年1月9日に関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書(第68期事業年度)及び四半期報告書(第69期第1四半期から第3四半期まで)(以下「有価証券報告書等」といいます。)に記載された「事業等のリスク」について、有価証券報告書等提出日以降、本有価証券届出書提出日(平成26年8月29日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

又、有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されていますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(平成26年8月29日)現在においてもその判断に変更はなく、又新たに記載すべき将来に関する事項もありません。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

株式会社学研ホールディングス
(東京都品川区西五反田二丁目11番8号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

第1【保証会社及び連動子会社の最近の財務諸表又は財務書類】

該当事項はありません。